長崎からすべての国の政府への手紙

広島につづく第二の被爆地・長崎に集った私たちは、世界の諸国政府に一刻も早く核兵器を廃絶し、人類を破滅の危機から救うために行動することを訴えます。

ヒロシマ・ナガサキは、核兵器の使用がいかに破滅的な非人道的結末をもたらすかを示しています。1945年の末までに21万余の人びとが、「この世の地獄」といわれた苦痛と絶望のなかで命を奪われました。かろうじて生き残った被爆者も、後遺症に苦しみ、社会的偏見と差別にさらされました。その子孫も遺伝的影響への不安を抱えながら生きています。

このように人間の尊厳を根本から否定する兵器を使うことは、いかなる理由によっても許されません。核兵器 の非人道性を直視し、その禁止と廃絶にふみだせるかどうかに、為政者としての責任、そして、人間としての良 心と理性がかかっています。

核不拡散条約 (NPT) によって圧倒的多数の国は、核兵器を保有しないことを誓約し、遵守しています。それはこの条約が、核軍備縮小撤廃の交渉を義務づけ、最終的には核兵器の廃絶を目標にしているからです。核保有国が「自国の安全」を理由に、核兵器廃絶の誓約や合意を反故にすることは重大な背信であり、決して許されるものではありません。

中距離核戦力 (INF) 全廃条約の失効のように、核大国がみずからに課した制約を破棄し、核戦力の増強を競えば、地域紛争の軍事化とあいまって、核破局の危険はいっそう深刻になります。核兵器によって保障される安全など存在しないのです。

国連総会第1号決議に示されたように、核兵器廃絶は、戦後の国際政治の原点です。すべての国の政府が、ヒロシマ・ナガサキ、そして被爆者たちの警告を思い起こし、人類を核破局から救うために以下の行動をおこすこと訴えます。

- ――核戦力の増強、核兵器使用の準備など、核軍縮に逆行する行動をただちに停止すること。
- ――NPT 第6条の核軍備縮小撤廃を交渉する義務をはたすこと。とりわけNPT 再検討会議で合意された「核兵器の完全廃絶」の「明確な約束」(2000年)やそのための「枠組をつくる特別の努力」(2010年)を具体化し、実行すること。
- ――核兵器の非人道性、反人間性を啓もうする活動を積極的にすすめること。またそのために尽力する被爆者や市民社会の活動を支持、支援すること。とりわけ 2020 年の NPT 再検討会議にあたっての市民社会の行動を支持すること。
- ――核兵器禁止条約への署名と批准をすみやかにおこなうこと。それを完了した政府は、条約の精神(第12条)にもとづいて、発効のための国際協力を促進すること。

今日、世界的な諸問題を解決するには、諸国政府と市民社会の共同が不可欠です。「核兵器のない世界」を実現するために、私たちはあなた方とともに行動します。

2019年8月9日